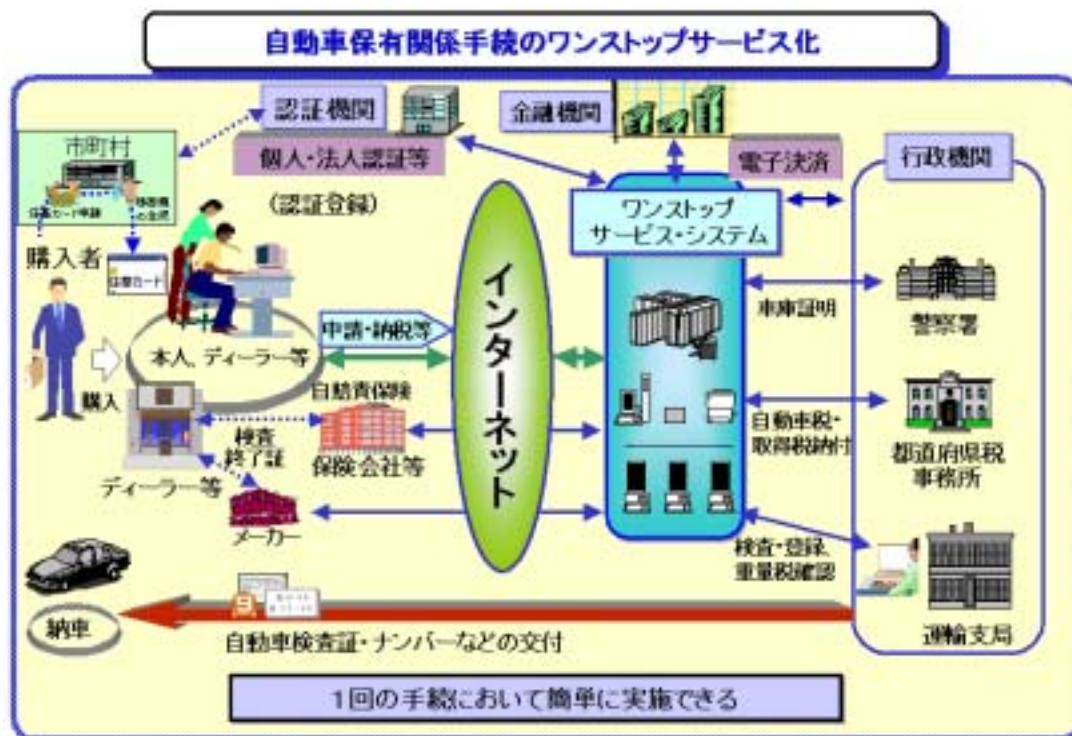


オンライン化に向けた標準仕様を提示、概ね平成 17 年を目標に、登録、納税等自動車保有関係手続のワンストップサービス化を推進

申請・届出等手続のオンライン化率を、原則として、平成 15 年度までに 100%にする。(平成 13 年度 8%)

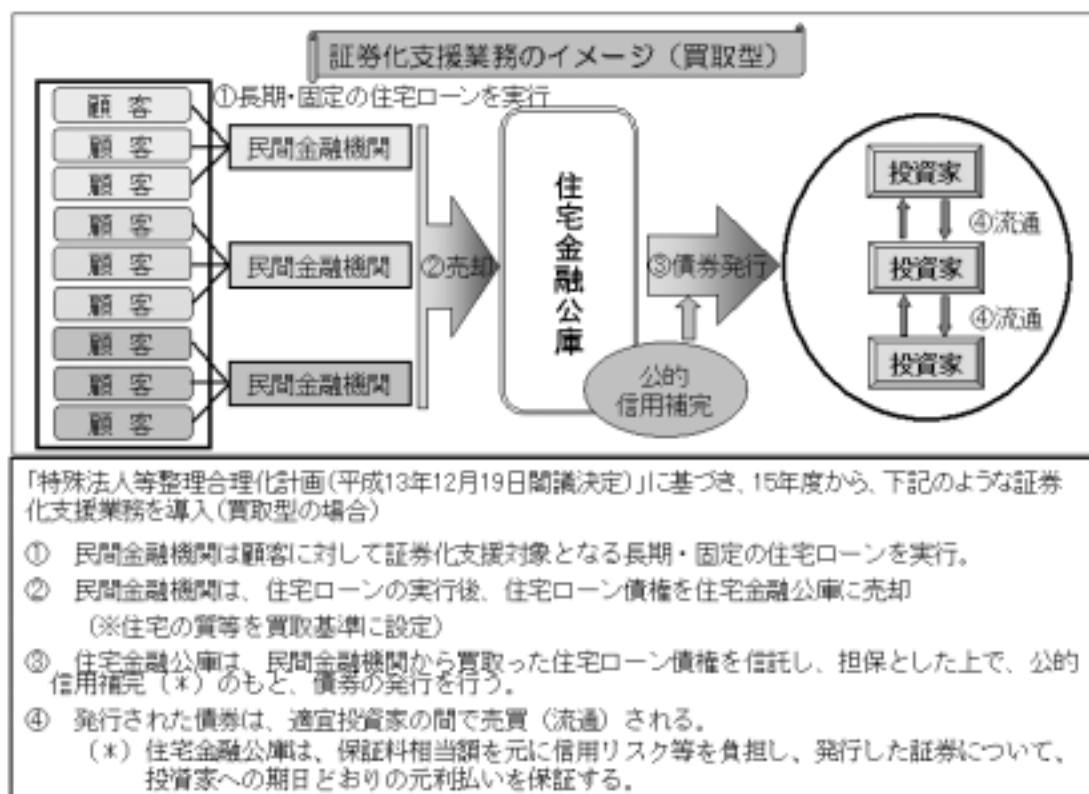


- ・ 「GISアクションプログラム2002-2005」に基づき、申請・届出等に伴う地理情報の電子化・提供を推進するとともに、一般家庭、NPO等がより幅広い分野でGISを活用することを支援するモデル事業等を実施

## 経済 民間が主導する経済の基盤強化

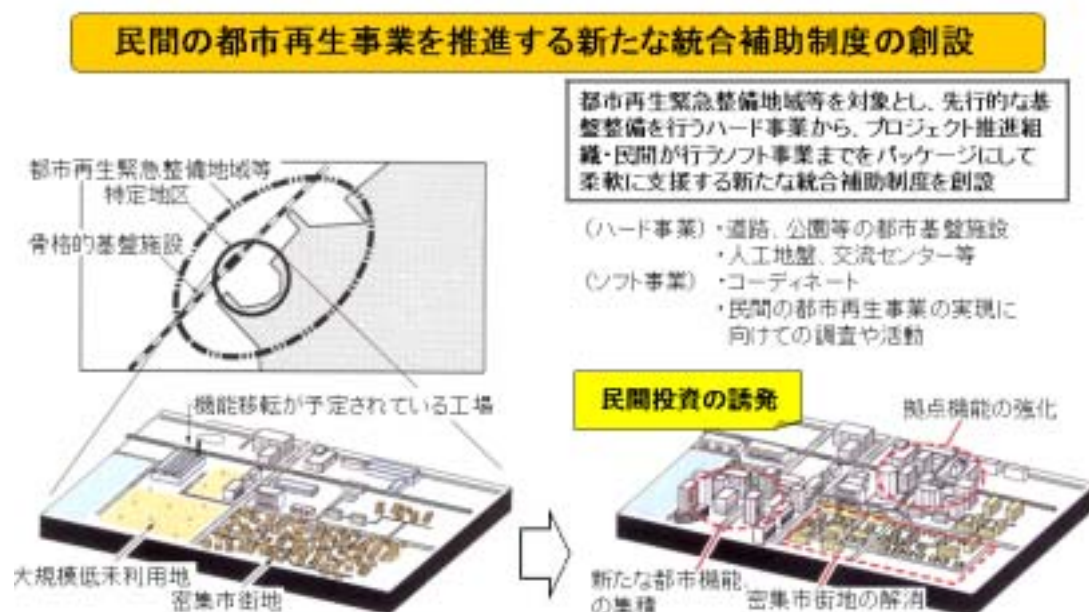
### 構造改革を通じた産業基盤強化

- 新たな住宅資金供給システムの構築
  - ・ 民間住宅ローンを買取り、そのローンを担保に証券化を実施すること等を通じて民間の長期・固定の住宅ローンの供給支援を行う証券化支援制度の創設
  - ・ 民間金融機関と連携して、住宅ローン担保证券（MBS）の標準決済日、約定、受渡ルールの確立を図ること等を通じたMBS流通市場の整備
  - ・ 証券化支援制度における買取対象となる者の適格基準の確立等を通じた民間住宅ローン競争促進のための条件整備

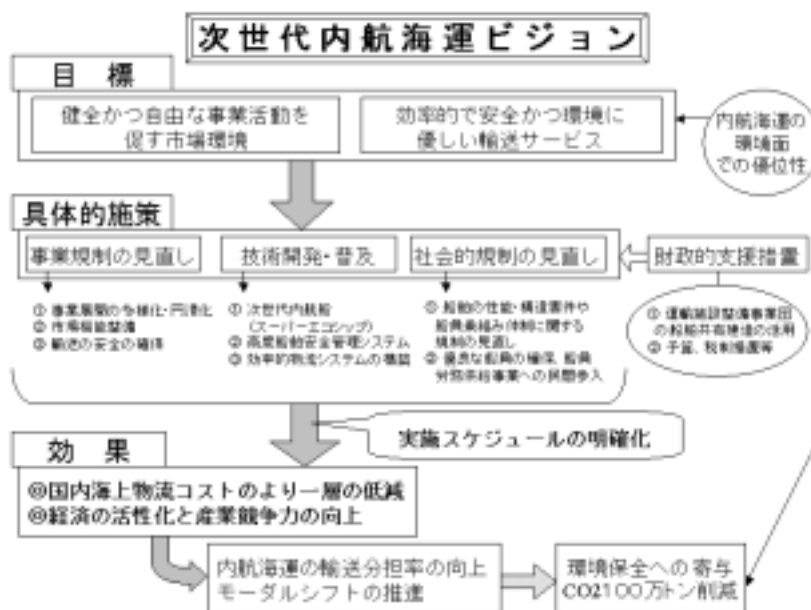


## ○ 民間の都市再生事業を推進するためのさらなる支援の実施

- ・ ハード事業からソフト事業までをパッケージにして都市再生を総合的に推進する新たな統合補助制度の創設、民間都市開発推進機構による民間の都市再生事業に対する金融支援措置の充実、民間都市再生を推進する税制の構築など民間の都市再生事業を推進するためのさらなる支援の実施

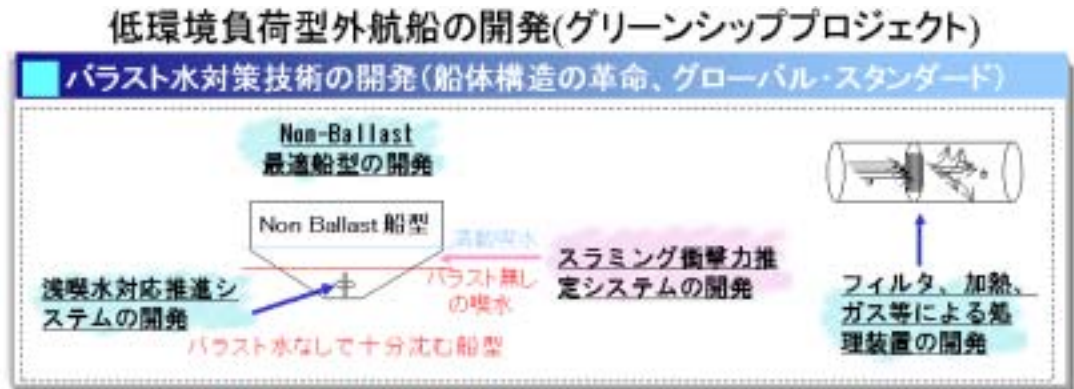


- 高齢者が保有する金融資産の流動化
  - ・ わが国の個人金融資産 1,400 兆円の半分以上を占める高齢者の金融資産を流動化させるため、住宅取得資金の贈与に係る贈与税の非課税限度額等制度の大幅拡充
- 実需中心の市場構造に対応した土地政策の構築
  - ・ 実需を中心とした適正な土地取引を促進し、土地の有効利用と個性ある地域づくりを進める観点から、土地利用に関する計画や土地取引規制のあり方を見直すとともに、土地の取引価格や利用規制など土地に関する様々な情報を分かりやすく提供できる仕組みの構築
  - ・ 土地の流動化・有効利用を促進するため、土地税制について、市場による資源配分を歪めない中立的かつ安定的な姿に再構築する観点から、流通課税（登録免許税、不動産取得税、事業所税）保有課税（固定資産税、都市計画税）譲渡所得課税などの見直し
- 所管産業の再編・効率性の向上を通じた競争力の強化
  - ・ 持株会社等新たな会社法制を活用した建設業の経営統合等を促進するため、承継会社についての建設業許可の円滑化や技術者の異動の自由化等について制度・運用の整備。また、今後急速に経営環境の悪化が懸念される地域の中小・中堅建設企業の再編を促進するための支援措置の拡充
  - ・ 建設業の国際展開を支援するため、WTOやFTAの枠組みを活用した海外建設市場の環境整備を行うとともに、パートナーリングなど海外建設ビジネスモデルを確立
  - ・ 物流コストの低減を図りつつ安全で環境にやさしい内航海運を構築するため、次世代内航海運ビジョンに基づき、事業・船員関係規制の見直し、技術開発、暫定措置事業に係る政府保証等を総合的に実施。また、造船業についても競争力を維持するための戦略的アクションプランを策定・実施



○ 新規市場・新規サービスの創出

- エネルギー、環境、IT等に係る新技術を活用しつつ交通システム・ライフスタイル等を革新する潜在力を秘めた市場を開拓するため、汎用性のあるロボット等無人化施工システム、携帯端末等を活用して地震等災害情報を迅速に収集・提供するリアルタイム災害情報システム、自動車・住宅向け燃料電池、低環境負荷型外航船（グリーンシップ）、スーパーエコシップ等の技術研究開発及び実用化の推進



- 今後の高齢化等の進展に伴う輸送ニーズの質の変化に対応し、生活支援輸送サービス等の新たな形態の住民輸送サービスの実現に向けた必要な情報提供等を促進

○ IT需要を刺激するユビキタスな交通環境の実現

- 移動中の利便性を高めるとともにIT需要の一層の喚起をもたらすユビキタスな交通環境を実現するため、空港（e-エアポート）、駅、鉄道車両内等公共交通空間におけるシームレスなインターネット利用等を可能とする等高度化するITを活用した情報環境の整備を促進

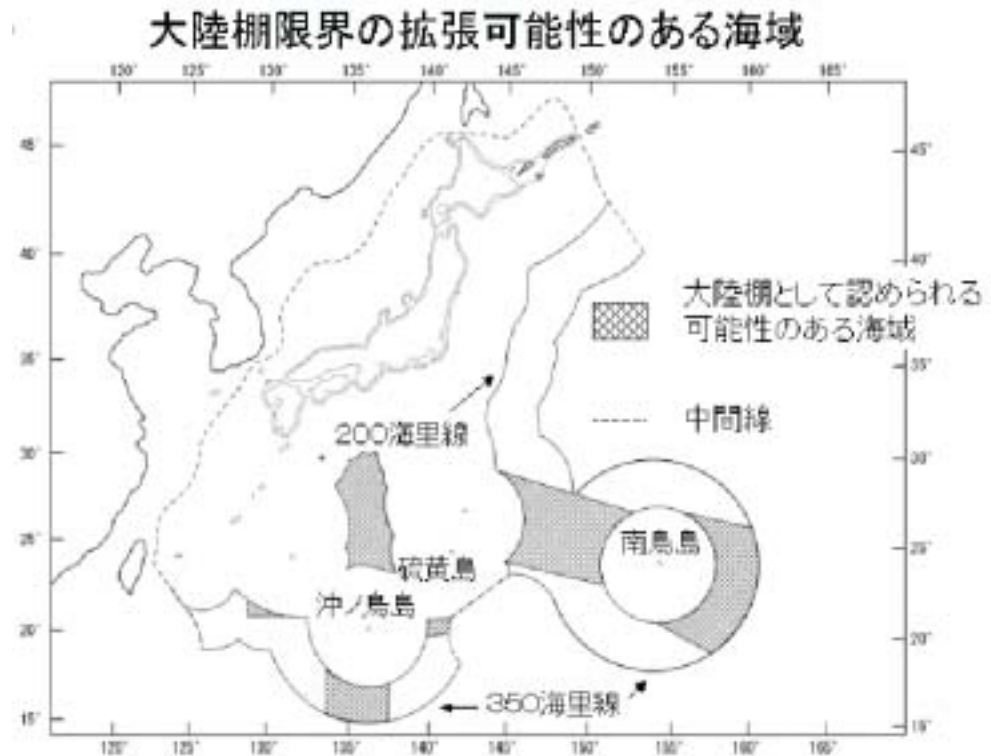
○ 観光交流の促進

- 日本の文化・観光魅力の宣伝、情報提供の飛躍的な強化、外国語による案内標識の整備や観光情報提供、国内における旅行、観光費用の低廉化、多様化等により、訪日外国人旅行者を倍増

訪日外国人旅行者数を、平成19年度までに800万人にする。(平成13年度477万人)

- 休暇取得促進に向けたキャンペーンの実施、長期家族旅行の推進のための啓発のあり方等を議論する「日本型長期家族旅行国民推進会議」（仮称）の開催、学校や職場における休暇の長期連続化、分散化を通じた長期家族旅行の普及・定着等を通じて休暇取得の促進・分散化を実施

- 我が国の海底資源の開発、海洋開発に資する大陸棚の限界画定調査
  - ・ 200海里を超えて大陸棚を設定する際の条件を規定している国連海洋法条約及びガイドラインに合致した調査・解析について、平成14年度に設置された「大陸棚調査に関する関係省庁連絡会議」を中心に関係省庁と連携して実施。これらの調査に基づき、平成21年までに、大陸棚限界画定申請案を策定し、国連へ提出



## **円滑な人の交流と効率的な物流の実現**

- マルチモーダル交通体系の整備
  - ・ 異なるモード間の連携強化による乗り継ぎ・積み替えの円滑化などを通じてトータルな利便性の向上を図るため、空港、港湾、駅等の拠点及び高規格幹線道路並びにこれらを接続する道路、アクセス鉄道等の重点的な整備と機能向上を図る「マルチモーダル交通体系連携整備事業」を推進
- 渋滞緩和・解消に向けたハード・ソフトの連携施策の展開
  - ・ 環状道路の整備、踏切道の改良等を推進するとともに、交通結節点の改善等公共交通サービスの利便性の向上を図るなど交通需要マネジメント（TDM）を推進し、渋滞の緩和・解消を図る。

○ 環境負荷の小さい効率的な幹線物流体系の構築

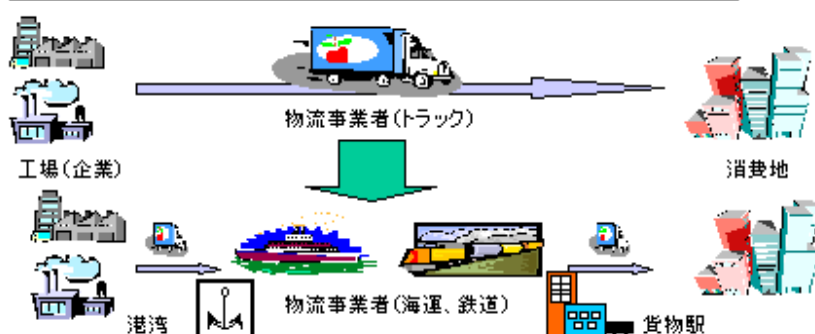
- ・ 幹線物流の環境負荷低減を目指し、物流事業者や荷主等が協調して輸送共同化、海運・鉄道の活用に係る実証実験を行う「幹線物流の環境負荷低減に向けた実証実験」制度の大幅な拡充、物流事業規制の見直し等、幹線物流の効率化を支援するための法的措置を含む制度を検討

環境負荷の小さい幹線物流体系の構築

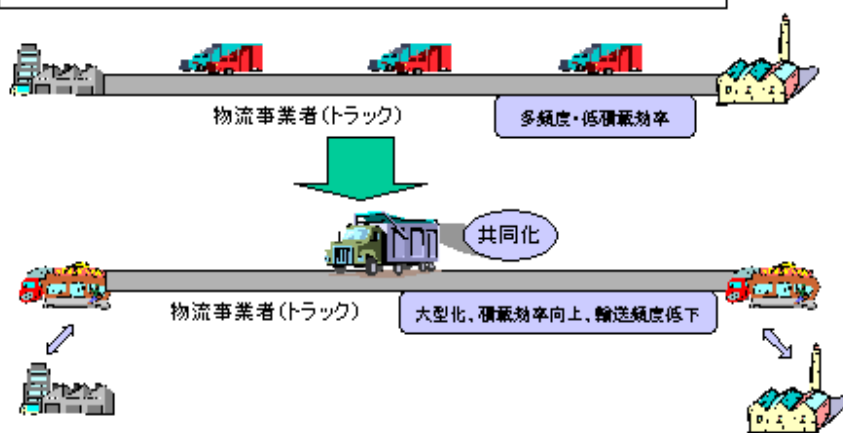
荷主・物流事業者等の関係者が協力して取り組む以下のような事業を支援  
(平成14年度に実証実験の支援制度を導入済み。現在、幹線物流の効率化を支援するための

法的措置を含む制度を検討)

(1) 幹線輸送において、トラックから海運・鉄道に転換するパターン



(2) 幹線輸送において、低公害車等で共同輸送するパターン



(3) 幹線輸送において、環境負荷を革新的に低減させるパターン

- ・ スーパーエコシップ
  - ・ 電車型特急コンテナ列車
- などの新規性に優れた輸送手段への転換

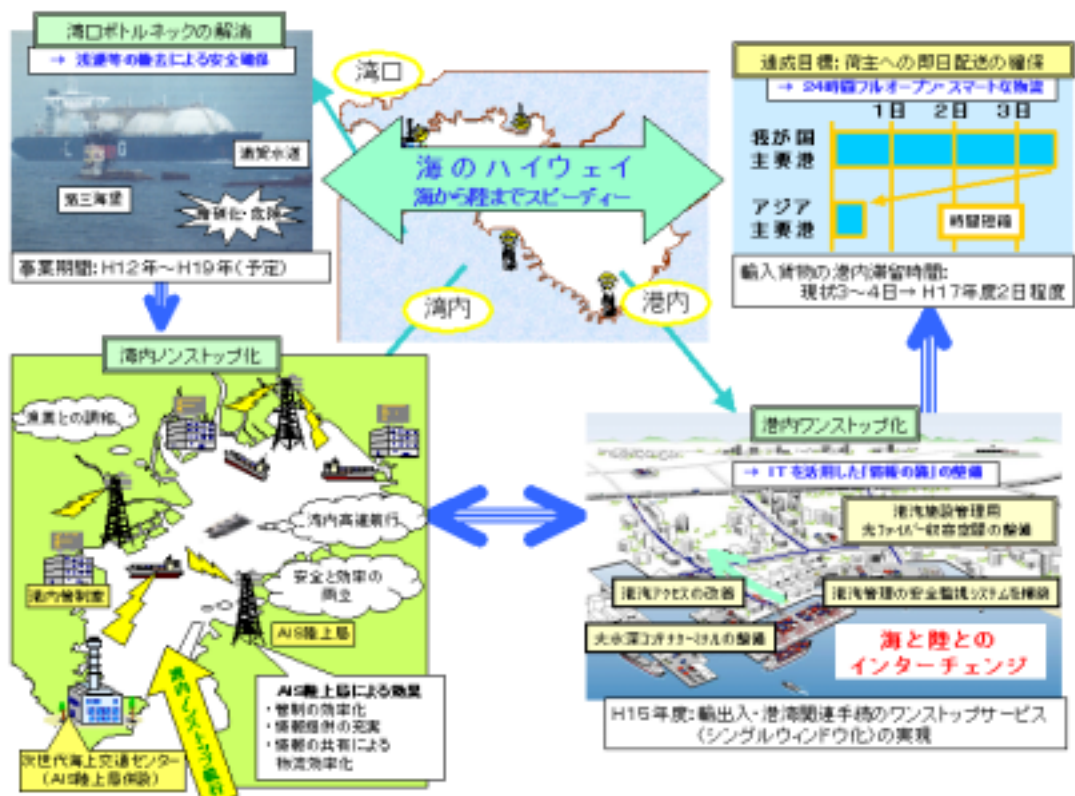
○ 物流効率化に資する陸上交通基盤の整備

- ・ 広域物流ネットワークの強化に資する高規格幹線道路網、地域高規格道路等幹線道路網の整備等や、都市内物流の効率化に資する路上荷捌き施設の整備等を実施
- ・ 荷主ニーズに対応した優れた鉄道貨物輸送サービスの提供を可能とするため、ＪＲ山陽線等主要幹線鉄道の貨物輸送力増強を実施

○ 国際競争力の強化と国民生活の質の向上に資する海上物流サービスの提供

- ・ ITを活用した航行規制の効率化や高度船舶技術による高速航行船舶の技術要件の検討等のソフト施策と、国際幹線航路の整備や中枢・中核国際港湾の整備等のハード施策を有機的に組み合わせることにより、船舶航行の安全性と海上輸送の効率性を両立させた海上交通環境として「海上ハイウェイネットワーク」を推進

船舶航行のボトルネックの解消率を平成 18 年度までに 90%にする。(平成 12 年度 75%)



- ・ 中枢・中核国際港湾の国際コンテナターミナルにおけるPFIの導入による、国際的なサービス水準の確保
- ・ 港湾コスト・リードタイムの低減に向け、コンテナターミナルの整備、ターミナルオペレーターの育成、管理運営方式やコンテナ物流システムの改革を推進する次世代高規格コンテナターミナルをモデル的に育成する地域としての「スーパー中枢港湾」構想を推進するとともに、多目的国際ターミナルの拠点再配置等を実施。また、これら施策と一体となって臨海部における既存立地企業の再編や新産業分野の展開を促進

目標: アジア諸国の主要港湾を凌ぐ港湾コストとリードタイム<sup>注</sup>の実現



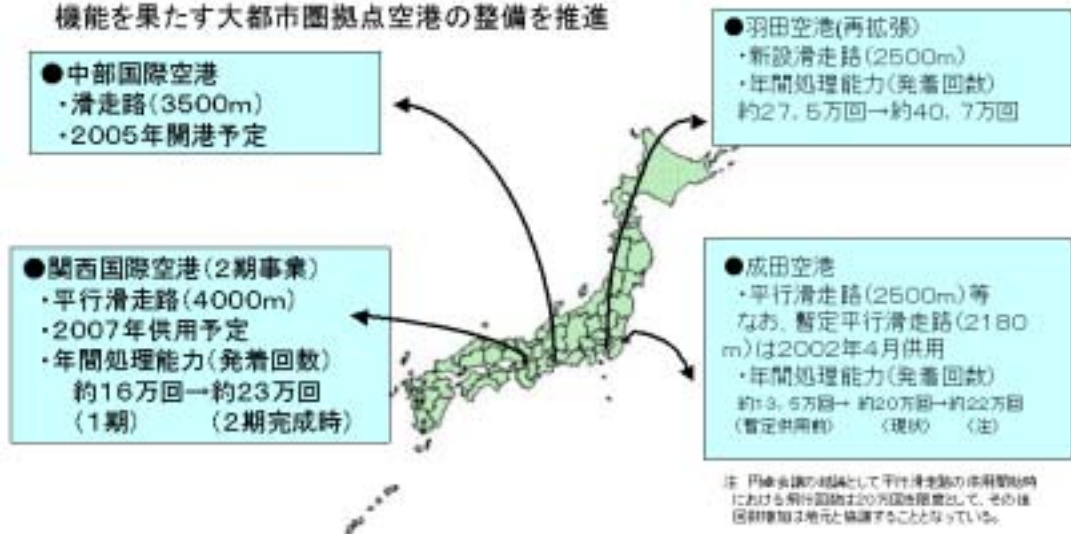
- ・ 輸出入・港湾関連手続きのワンストップサービス（シングルウィンドウ化）の実現

港湾 EDI システムの普及率（電子的に受付可能な港湾数）を、平成 17 年度までに 100%とする。（平成 13 年度 22.0%）

- 国際交流・物流機能の強化に資する大都市圏拠点空港の整備
  - ・ 大都市圏の国際競争力を高め、我が国経済の牽引役とするため、大都市圏の拠点空港である新東京国際空港は引き続き本来の 2,500m の平行滑走路等の整備に努め、東京国際空港は 2003 年度から再拡張の事業化を図るとともに、関西国際空港（2 期事業）及び中部国際空港の予定どおりの供用を目指し、整備を着実に推進

大都市圏における拠点空港の整備

国際交流のための基盤としての機能や、国内航空ネットワークの中心としての機能を果たす大都市圏拠点空港の整備を推進



- 東アジア諸国との交通分野における連携強化
  - ・ 将来的に大きな経済成長が見込まれる東アジア諸国との交通分野における連携を強化するため、日本と東アジア諸国との協力のための枠組みを構築し（平成15年秋に日ASEAN交通大臣会合を開催することを目指す）東アジア諸国における物流体系の整備等の分野における具体的な協力を実施
- 交通分野の情報化の推進
  - ・ ITSの推進、ITを活用した次世代海上交通システム（海のITS）の構築、GIS・電子基準点リアルタイムデータ活用の位置情報提供等、交通分野における情報化を推進

## 安全 国土交通における高度な安全保障・防災の推進

### **安全保障・危機管理業務の強化**

- ハイジャック・航空機テロ対策の推進
  - ・ ハイジャック・航空機テロ等不法行為の未然防止対策が全国斉一的に確実に実施されるよう国内の制度・措置内容等を見直すとともに、関係国との航空保安に関する協力の強化・情報の共有を推進
  - ・ 国際民間航空条約に従った全ての旅客機への操縦室扉の強化措置の実施を、可能な限り2003年4月まで前倒し
  - ・ ICAO（国際民間航空機関）による各国の航空保安に関する義務的監査制度をはじめとする航空保安行動計画の早急な実施のため、必要な資金の拠出、国際監査要員の派遣等財政的・人的な面で積極的に協力
- 不審船対策、テロ対策、密航・密輸対策の強化
  - ・ 国際航海に従事する船舶へのAIS（船舶自動識別装置）の搭載時期の前倒し、保安計画策定及び保安職員の配置についてのIMO（国際海事機関）での年内合意に努力
  - ・ 危険性の高いコンテナを発見し、輸送中の完全性を確実にするための改善されたグローバル・コンテナ・セキュリティ体制の早期の構築・実施に努力するとともに、当該体制のモデルとなる試験プロジェクトを展開
  - ・ 2003年6月のILO（国際労働機関）での採択に向け、国際的な協調の下で、船員の身分証明の方法の改善等のための基準の合意に努力
  - ・ 荒天下において高速で逃走する不審船等対象船舶を確実に追跡できる能力等を強化するため、高速大型巡視船の整備等を行うとともに、巡視船艇・航空機の昼夜の監視能力・追跡能力等を強化